

るもい発「食・健康物語」プロジェクト

【推進エリア】 留萌地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間

目 的

留萌地域は、全道有数の品質を誇る米をはじめ、超硬質小麦ルルロツソや北限の果物、全国一の漁獲高を誇る甘エビやタコ、ヒラメ、しじみなど食味が良質な農水産物など豊かな自然が育む多様な食材に恵まれています。

農業では、持続的な農業生産の維持・向上を図るため、生産性の高い農業の推進や担い手の育成・確保などが課題となっているほか、良食味米や小麦の販売力向上が求められています。

漁業では、後継者の減少や高齢化、磯焼けによる漁場の荒廃や海獣被害などにより漁業生産が伸び悩んでおり、資源・漁場づくりのほか、積極的な販路拡大が求められています。

また、これらを利用した付加価値の高い商品開発や戦略的なマーケティングなどを通じたブランド力の強化も課題となっています。

このほか、留萌地域では、独自の医学研究や健康づくりの取組が積極的に行われています。

こうした状況を踏まえ、「食」産業の活性化や「健康」産業の創出に向けた取組を加速し、活力ある地域づくりを進めます。

施策展開

- 【施策】
- 持続可能な農業の推進
 - 健康産業の育成・展開促進
 - 日本海の豊かな恵みを活かす水産業の振興
 - 鳥獣害防止対策の推進
 - 地域ブランド創出に向けた競争力の強化
 - 地産地消の推進
 - 情報受発信力の強化

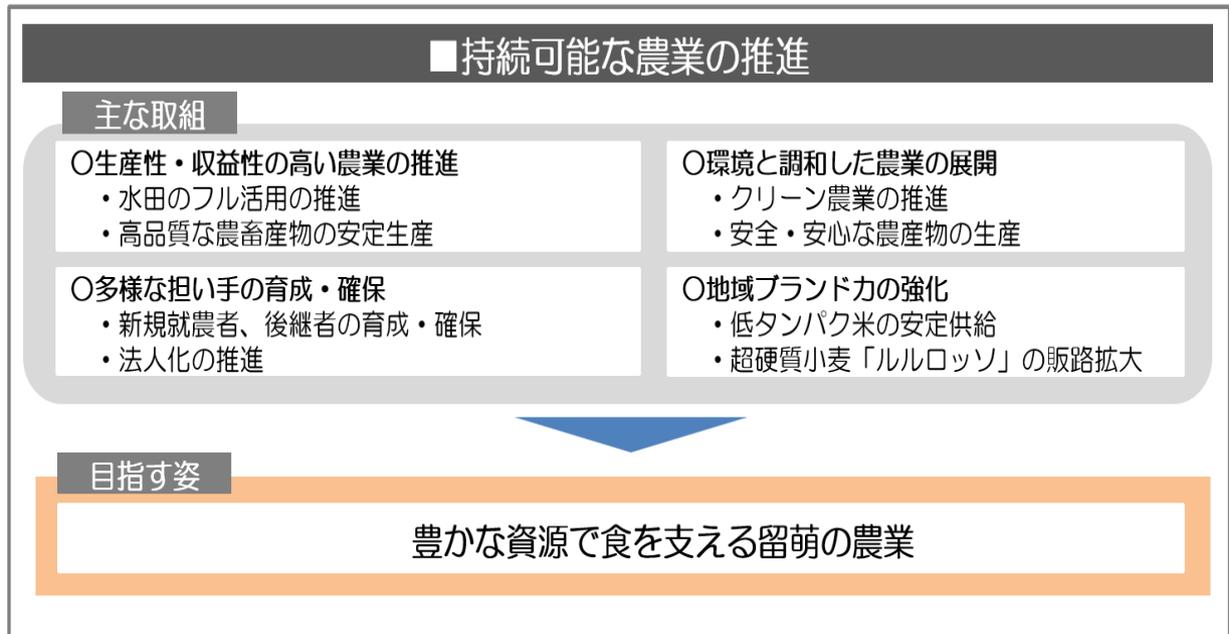
<プロジェクトの重要業績指標（KPI）>

○新規就農者数	8人（H21～25平均）	→	10人	（H31）
○エディブルフラワーの出荷量	280パック	（H26）	→	400パック（H32）
○漁業生産金額（ホタテ稚貝含む）	105億円	（H26）	→	116億円（H32）
○アンテナショップ（北海道どさんこプラザ）におけるテスト販売採用商品数	5品	（H26）	→	10品（H32）
○るもい地産地消推進事業	21回	（H26）	→	24回（H32）

<施策毎の主な取組方向>

■ 持続可能な農業の推進

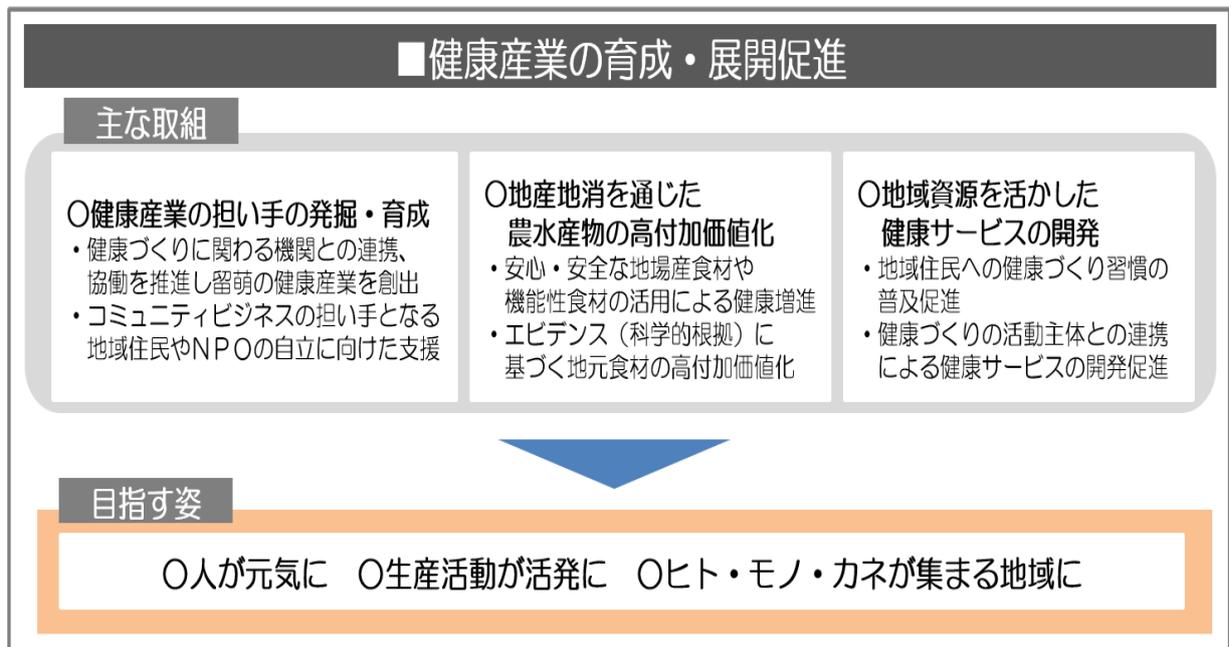
- 生産性・収益性の高い農業の推進（*）
- 多様な担い手の育成・確保（*）
- 環境と調和した農業の展開
- 地域ブランド力の強化（*）



<施策毎の主な取組方向>

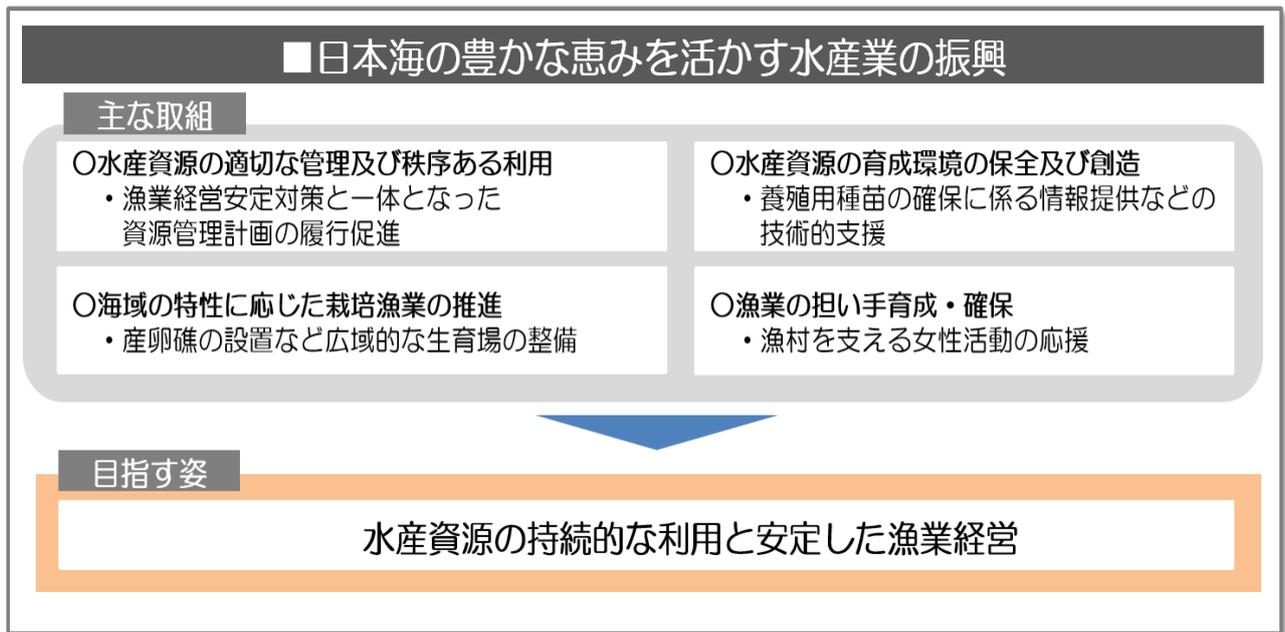
■ 健康産業の育成・展開促進

- 健康産業の担い手の発掘・育成（*）
- 地産地消を通じた農水産物の高付加価値化（*）
- 地域資源を活かした健康サービスの開発



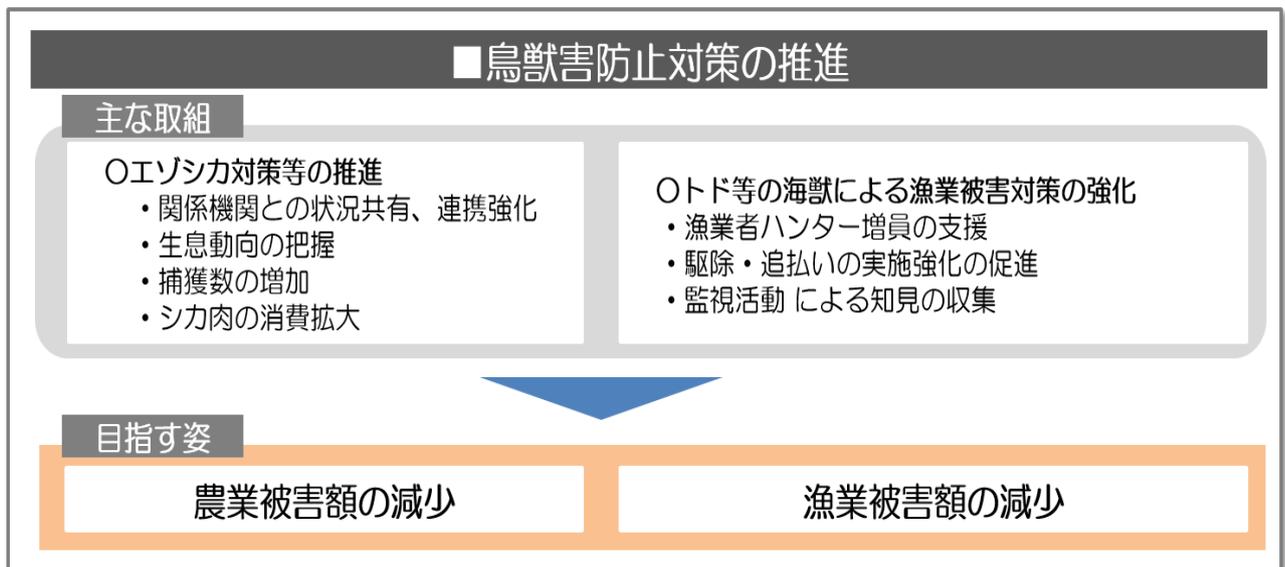
<施策毎の主な取組方向>

- 日本海の豊かな恵みを活かす水産業の振興
 - 水産資源の適切な管理及び秩序ある利用（*）
 - 海域の特性に応じた栽培漁業の推進（*）
 - 水産資源の育成環境の保全及び創造（*）
 - 漁業の担い手育成・確保



<施策毎の主な取組方向>

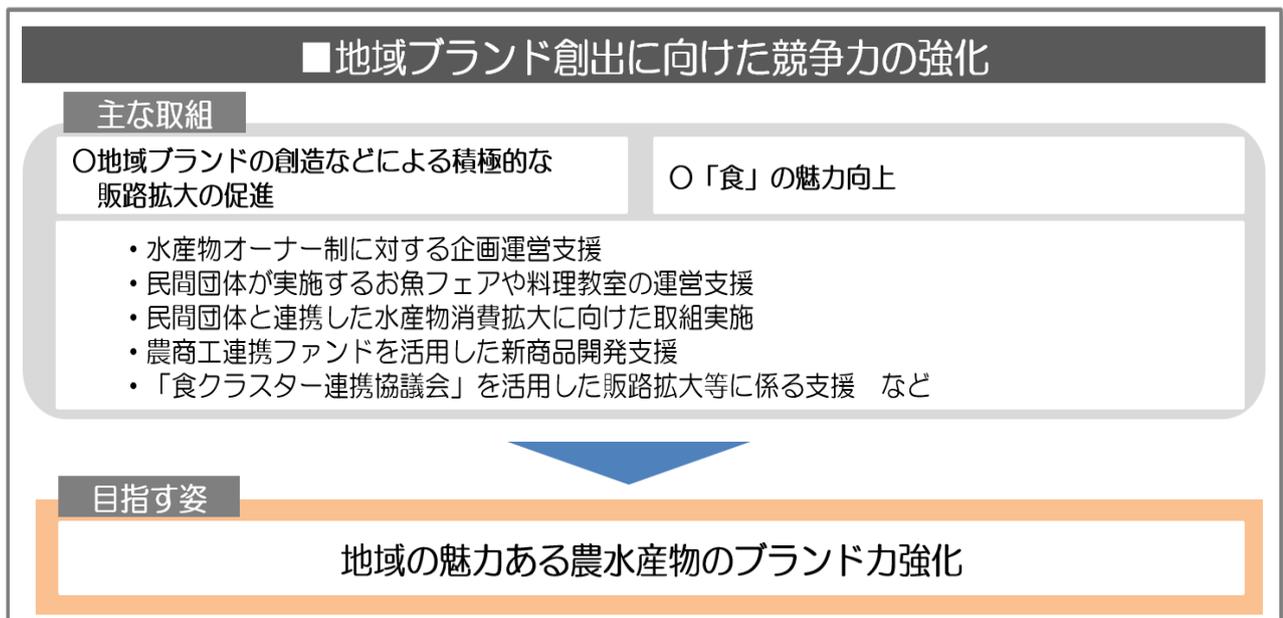
- 鳥獣害防止対策の推進
 - エゾシカ対策等の推進
 - トド等の海獣による漁業被害対策の強化



<施策毎の主な取組方向>

■ 地域ブランド創出に向けた競争力の強化

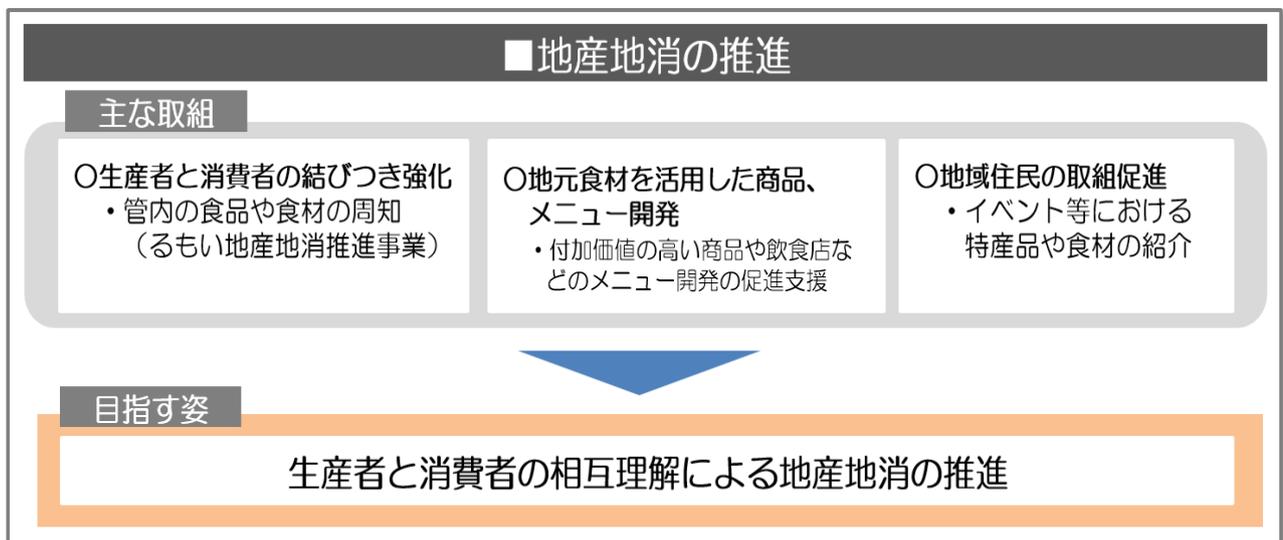
- 地域ブランドの創造などによる積極的な販路拡大の促進（*）
- 「食」の魅力向上（*）



<施策毎の主な取組方向>

■ 地産地消の推進

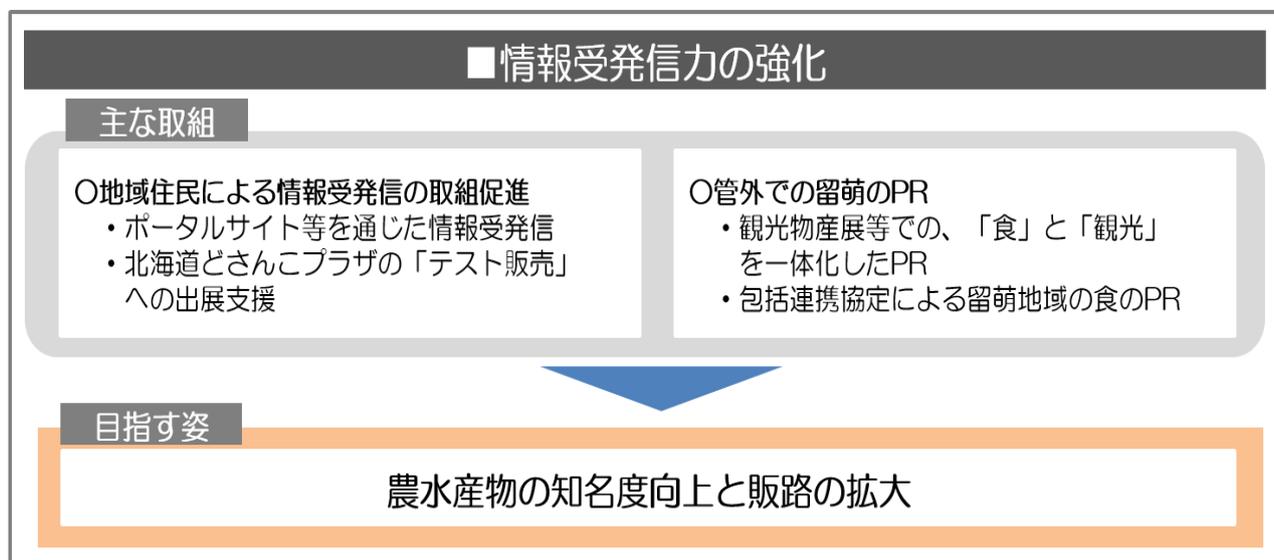
- 生産者と消費者の結びつきの強化
- 地域住民の取組促進
- 地元食材を活用した商品・メニュー開発



<施策毎の主な取組方向>

■ 情報受発信力の強化

- 地域住民による情報受発信の取組促進
- 管外での留萌のPR



関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・交通拠点と主要地、主要施設を結ぶ道路の整備促進
 - ・高規格幹線道路と一体となった道路整備促進
- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・農業生産基盤の整備促進
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
 - ・農業用施設、農用地の整備促進
 - ・海岸を侵食から守る施設の整備の促進
 - ・河川などの治水施設の整備促進
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・漁港の整備促進
 - ・漁場の整備促進
- 国内外海上輸送拠点の整備
 - ・港湾の整備促進

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

留萌の環境を守り育てるプロジェクト

【推進エリア】 留萌地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間

目 的

留萌地域は、天売島・焼尻島や暑寒別岳などの優れた自然を有し、天売島は重要な海鳥繁殖地であり、焼尻島の原生林は、国の天然記念物に指定されています。

また、留萌地域の森林面積は総土地面積の83%を占め、流域河川が栄養を運び良質な田畑、海の幸の源となっており、将来にわたって健全な森林を維持していくことが重要であり、間伐を適期に行うとともに、搬出される木材の需要拡大を図る必要があります。

さらに、エゾシカ等による農作物や海獣による水産物への被害が深刻なことから、これらを軽減する対策が必要となっています。

こうしたことから、環境保全活動の推進、海鳥保護やエゾシカ等の被害の対策、また、森づくりや間伐材の有効活用など、自然環境の保全・再生、資源の有効利用の取組を促進していきます。

施策展開

- 【施策】
- 自然環境の持続的利用と保全、再生の促進
 - 森林の多面的機能を持続的に発揮する森づくりの推進

<プロジェクトの重要業績指標（KPI）>

○自然公園利用者数	67 千人（H26）	→	67 千人（H32）
○人工林(カラマツを除く)の素材生産量	41,000 m ³ （H26）	→	47,000 m ³ （H32）

<施策毎の主な取組方向>

- 自然環境の持続的利用と保全、再生の促進
 - 環境教育の推進
 - 環境保全活動の推進（*）
 - 自然にやさしいツーリズムの推進（*）
 - 海鳥の保護活動（*）
 - エコアイランド構想の推進
 - エゾシカ対策等の推進

■自然環境の持続的利用と保全、再生の促進

主な取組

○環境教育の推進

- ・自然教室の開催や環境学習機会の提供に関する情報発信

○自然にやさしいツーリズムの推進

- ・増毛山道体験トレッキングの開催

○環境保全活動の推進

- ・自発的な環境保全活動の推進（ボランティア等による清掃活動など）

○海鳥の保護活動

- ・生息状況の監視・把握や環境の維持及び保護活動の普及啓発に係る関係機関との連携

目指す姿

持続可能な自然環境の保全

<施策毎の主な取組方向>

■ 森林の多面的機能を持続的に発揮する森づくりの推進

- 適正な管理に基づく森林整備の推進（*）
- 間伐材の有効活用の推進（*）
- 地域材の販路拡大の推進（*）
- 「木育」の推進

■森林の多面的機能を持続的に発揮する森づくりの推進

主な取組

○適正な管理に基づく森林整備の推進

- ・森林経営計画の作成支援
- ・森林整備補助事業の活用
- ・ボランティア団体等による植樹活動

○間伐材の有効活用の推進

- ・間伐材利用に関する情報発信、PR活動
- ・地域材利用シンポジウム、木質バイオマスセミナーの実施など

○地域材の販路拡大の推進

- ・需要先や安定した供給量の確保
- ・留萌港などを活用した供給体制の検討
- ・共同出荷等による安定供給体制の創出

○「木育」の推進

- ・森林の役割や木材利用の意識などについての住民理解の促進
- ・森林や木材とふれあう機会の充実

目指す姿

森林資源の循環利用の推進、道民との協働による森林づくりの展開

関連する主な基盤整備

- 健全な森林の整備と保全の促進
- 治山施設の整備
 - ・保安林の整備促進
- 自然豊かな水辺環境の整備・保全
 - ・自然に配慮した河川・砂防施設などの整備促進
 - ・海岸保全施設の整備促進
- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施

（*）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

日本海オロロンライン元気づくりプロジェクト

【推進エリア】 留萌地域

【主な実施主体】 国、道、市町村、民間

目 的

留萌地域においては、急速な人口減少や少子高齢化の進行などによる購買力の低下により、中心市街地の商店街利用は大幅に減少しており、商店の後継者不足と、地域コミュニティのリーダー的人材の不足がまちの賑わい低下に拍車をかけています。

また、建設投資額の大幅な減少に伴い、建設産業は厳しい経営環境におかれていることから、本業の経営力強化等に対するサポートを進めるとともに、地域の経済や雇用を支える食を中心としたものづくり産業や地域の細かな需要に対応できるサービス業の育成が必要になっています。

一方、近年では留萌港からの木材の移輸出などの新たな動きや、深川留萌自動車道の完成に伴う留萌港の取扱量の増大や交流人口の拡大などが期待され、インフラを活用したまちづくりや産業づくり、また、女性や移住・定住者など新しい発想をもつ外部人材の活用などを進め、まち・人・モノを有機的に結びつけ、活力の低下している地域の再生をめざします。

施策展開

- 【施策】
- ものづくり産業の再生と新産業の芽づくり
 - 港の有効活用と海外交流
 - 女性活躍、移住・交流の推進

<プロジェクトの重要業績指標（KPI）>

○農商工連携ファンド事業の活用件数	0件	(H26)	→	1件	(H32)
○留萌港取扱貨物量	145.3万ト	(H26)	→	145.3万ト	(H32)
○ちょっと暮らし利用者数	37人	(H26)	→	40人	(H31)

<施策毎の主な取組方向>

- ものづくり産業の再生と新産業の芽づくり
 - 技術力の向上や商品開発の促進（*）
 - 建設業の経営力の強化への支援

■ものづくり産業の再生と新産業の芽づくり

主な取組

○技術力の向上や商品開発の促進

- ・北海道農商工連携ファンド事業の活用による事業化の実現
- ・情報発信や各種イベントなどPR活動の実施

○建設業の経営力の強化への支援

- ・建設業サポートセンターによる相談対応（経営相談・新分野進出等）
- ・建設業者向け支援施策の情報発信

目指す姿

6次産業化や農商工連携ビジネスの展開による地域ブランドの創出と販路拡大

<施策毎の主な取組方向>

■ 港の有効活用と海外交流

- 航路開設や背後圏の経済活性化の促進（*）
- 親水機能の充実
- 極東との技術交流や経済交流などの推進（*）

■港の有効活用と海外交流

主な取組

○航路開設や背後圏の経済活性化の促進

- ・港の利活用に向けた荷主や船社等へのアプローチ
- ・移出増を目指した物流情報の収集
- ・「留萌港の利活用に関する連絡会議」における情報共有

○極東との技術交流や経済交流などの推進

- ・ビジネス交流に向けた情報収集とアプローチ
- ・農業・漁業・経済交流の推進
- ・韓国へのトドマツ輸出に向けた連携

○親水機能の充実

- ・うまいよ！るもい市の実施
- ・港湾緑地用地の有効活用の検討・実施
- ・るもい呑涛まつりの実施

目指す姿

道北地域における重要な物流基地の形成

<施策毎の主な取組方向>

■ 女性活躍、移住・交流の推進

- 地域の魅力発信や移住体験等の促進（*）
- 地域の特色等を活かした交流促進（*）
- 地域おこし協力隊の活動支援や集落対策の推進
- 「留萌管内女性活躍支援ネットワーク（仮称）」による関係機関の連携支援

■ 移住・交流の推進

主な取組

○地域の魅力発信や移住体験等の促進

- ・農業・漁業体験と連携した移住体験の推進
- ・移住者に対する民間住宅等の受け皿の整備推進
- ・各種移住フェアを通じたプロモーションの実施

○地域の特色を活かした交流促進

- ・地域の特色を活かした体験メニューの開発
- ・地域の未利用資源や海をテーマとした集客促進
- ・音楽合宿やスポーツ合宿の誘致促進

○地域おこし協力隊の活動支援や集落対策の推進

- ・地域おこし協力隊の活動や定住の支援
- ・集落問題に対する意識醸成及び対策の検討

○「留萌管内女性活躍支援ネットワーク（仮称）」による関係機関の連携支援

- ・「相談・案内マップ」（仮称）による情報提供

目指す姿

地域の元気創造と住み続けることができる留萌地域の創造

関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
- 国内外海上輸送拠点の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・交通拠点と主要地、主要施設を結ぶ道路の整備促進
 - ・高規格幹線道路と一体となった道路整備促進

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

活力ある宗谷の1次産業推進プロジェクト

【推進エリア】宗谷地域

【主な実施主体】国・道・市町村・民間

目的

宗谷地域の基幹産業である酪農業や漁業では、人口減少や高齢化の進行などにより担い手が不足するとともに、牧草の低品質化に伴う購入飼料費などの負担増、水産資源の減少などが課題となっています。

さらに、TPP協定交渉の合意に伴い、関税の段階的な引き下げによる1次製品の価格低下などが懸念されている中、地域の持続的な発展に向けて、宗谷の特色を活かした農林水産業の振興に取り組む必要があります。

こうしたことから、酪農業については、低コストな経営体制の確立により酪農経営を改善するとともに、労働力の不足を補うため、豊かな草地資源を最大限活用した自給飼料主体の草地型酪農等の推進や規模拡大に対応した営農支援組織の育成などを図りながら、生産力の維持・拡大を図ります。

漁業については、海域の特性に応じた栽培漁業の推進やナマコなど新たな魚種の栽培技術の開発を推進し、生産の維持安定を図ります。

また、林業については、トドマツ等の人工林が利用期を迎えており、これらの森林資源の循環利用に向け、森林施業の低コスト化や木材利用の推進等を図ります。

さらに、地域食材の特性を活かした商品開発や販売拡大、食クラスター活動に携わる人材育成に取り組むなど、食のブランド化を促進するとともに、農林水産業の担い手育成・確保の取組や女性・高齢者の活動推進など、基幹産業である1次産業の基盤強化をめざします。

施策展開

- 【施策】
- 宗谷産農水産物の付加価値向上やブランド化の推進
 - 広大な草地資源を活かした宗谷酪農の推進
 - 日本海やオホーツク海の海域の特性に応じた栽培漁業の構築
 - 地域の特性に応じた森林資源の循環利用の推進
 - 農林水産業の担い手対策の推進

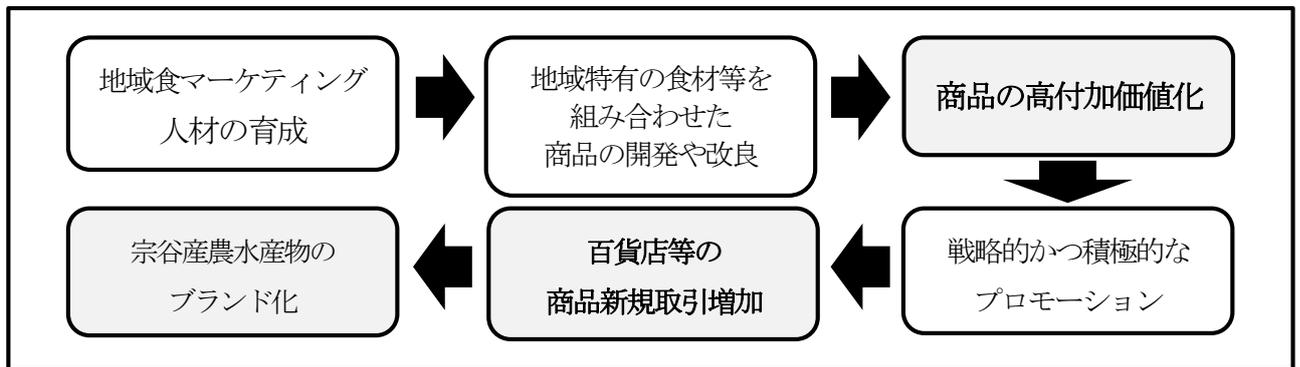
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

- 取組を通じた百貨店等との商品新規取引数 1件(H26) → 20件(H32)
- 生乳生産量 324千t(H25) → 331千t(H32)
- 沿岸漁業に占める栽培漁業生産量の割合 62%(H24) → 76%(H31)
- 伐採材積 362千m³(H23～27計) → 500千m³(H28～32計)
- 新規就農者数 11人(H25) → 16人(H32)
- 新規漁業就業者数 36人(H24) → 40人(H31)

<施策毎の主な取組方向>

■ 宗谷産農水産物の付加価値向上やブランド化の推進

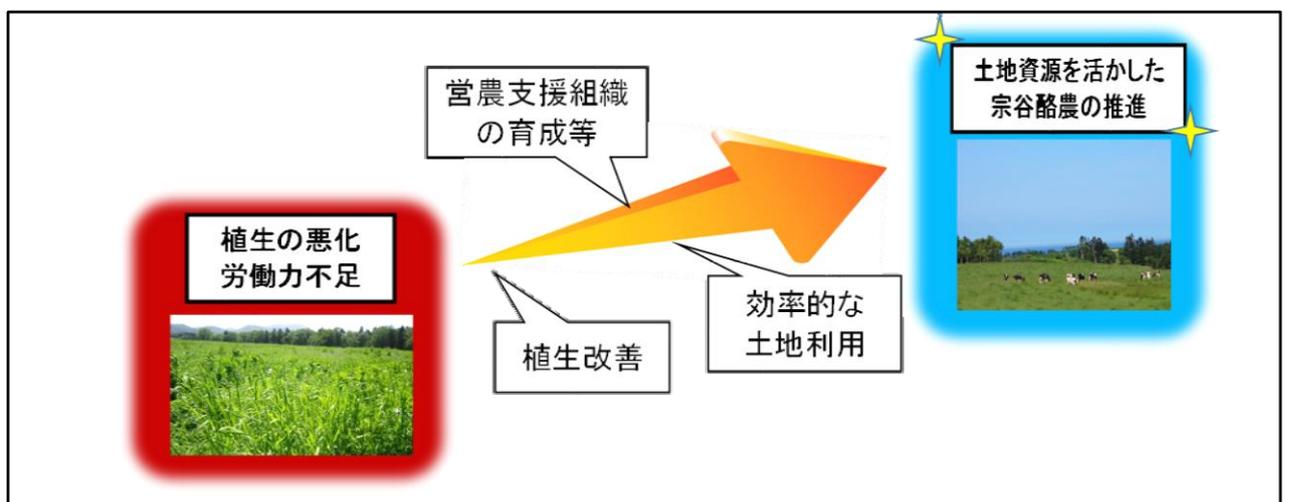
- 地域における食関連産業のパワーアップを目的とした地域食マーケティング人材の育成 (*)
- 農水産物の高付加価値化を目的とした商品の開発や改良の促進 (*)
- 乳製品加工セミナーなどの取組を通じた、牛乳を活用した酪農地帯らしい食文化の形成の促進 (*)
- 認知度向上を目的とした、食と観光が一体となった戦略的なプロモーション (*)
- 商品流通の促進に向けた首都圏や札幌圏での商談会やフェアにおける積極的なプロモーション (*)



<施策毎の主な取組方向>

■ 広大な草地資源を活かした宗谷酪農の推進

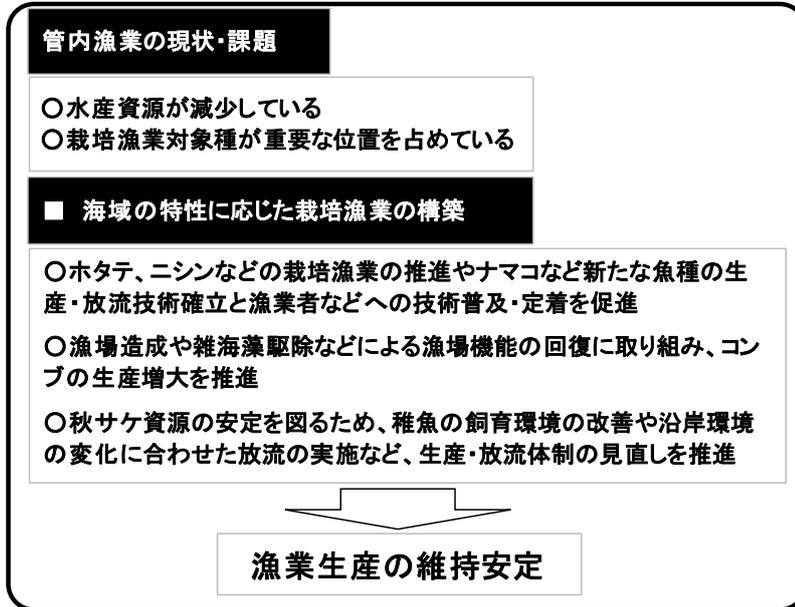
- 良質な自給飼料の生産拡大を図るための植生改善の推進 (*)
- 地域の土地・自然条件に適応した放牧や飼料用とうもろこし作付け拡大など効率的な土地利用の推進 (*)
- 営農支援組織の育成など協業化システムの推進 (*)



<施策毎の主な取組方向>

■ 日本海やオホーツク海の海域の特性に応じた栽培漁業の構築

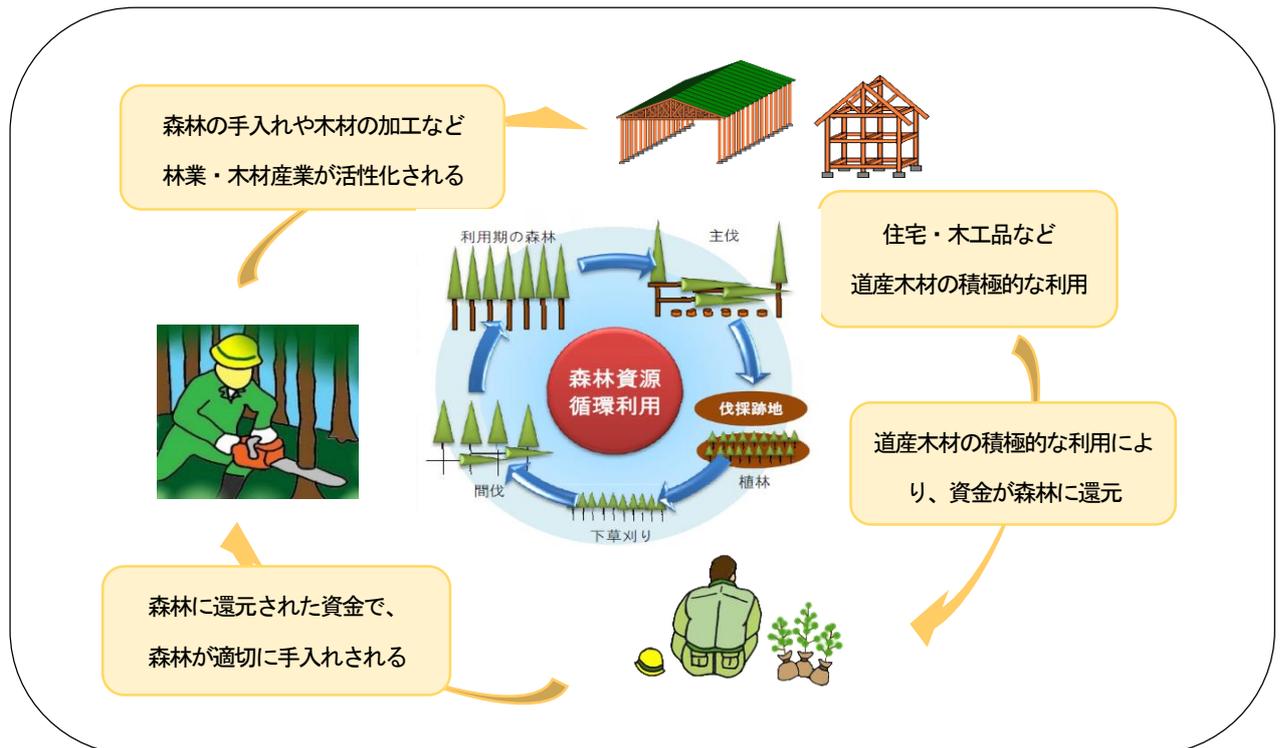
- 栽培漁業の推進や新魚種の生産・放流技術の確立、漁業者への技術普及・定着の促進（*）
- 漁場造成や漁場機能回復の取組によるコンブの生産増大の推進（*）
- 秋サケの資源安定化のための、稚魚の生産・放流体制の見直し（*）



<施策毎の主な取組方向>

■ 地域の特性に応じた森林資源の循環利用の推進

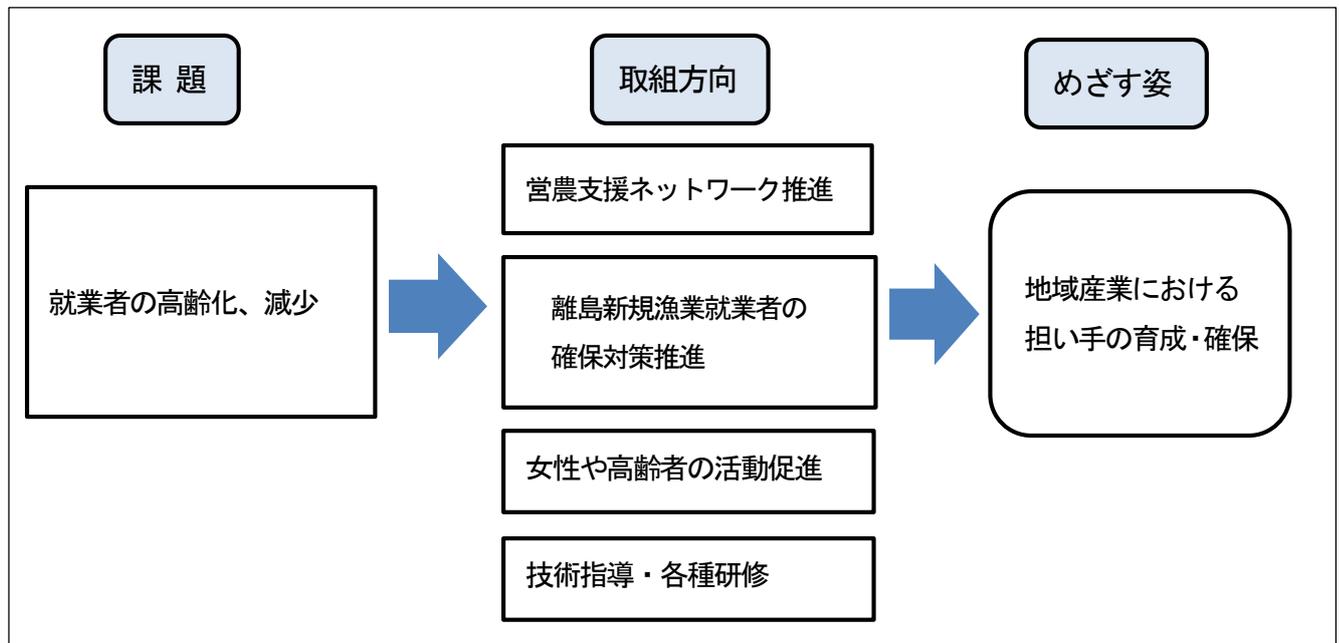
- 森林施業の低コスト化に向けた基盤整備等
- 間伐及び伐採後の再生林の着実な推進
- 地域で産出される木材の利用拡大



<施策毎の主な取組方向>

■ 農林水産業の担い手対策の推進

- 多様な担い手の受入促進と育成システムの整備（*）
- 女性や高齢者が活躍できる環境づくりの推進（*）
- 離島新規漁業就業者の確保対策の推進（*）
- 就業環境の改善や多様な研修の実施などによる森林づくり（*）



関連する主な基盤整備

- 高規格幹線道路の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・高規格幹線道路や物流拠点へのアクセス道路の整備促進
- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
- 農産物流通の合理化などのための農道の整備
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
 - ・農業用施設、農用地の整備促進
 - ・海岸を浸食から守る施設の整備促進
 - ・河川などの治水施設の整備促進
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・漁港の整備促進
 - ・漁場の整備促進
- 生活環境の向上など快適で住みよい農山漁村づくり
 - ・施設の適正管理等促進
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林の整備促進

（*）の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

人と自然が共生する地・宗谷創造プロジェクト

【推進エリア】宗谷地域

【主な実施主体】国・道・市町村・民間

目的

宗谷地域は、「利尻礼文サロベツ国立公園」、「北オホーツク道立自然公園」の2つの自然公園があり、ラムサール条約湿地として、クッチャロ湖、サロベツ原野が登録されるなど、魅力ある自然環境を有するとともに、広大な草地や日本海とオホーツクの恵み、地域内の7割を占める森林などを活かした1次産業が展開されています。地域の持続的な発展のためには、この深刻な農林水産被害をもたらしているエゾシカやトド・アザラシといった野生鳥獣・海獣の個体数の適正な保護管理に努めるなど、自然との共生や環境に配慮した地域づくりを進める必要があります。

また、人口減少・高齢化が進む中、域外からの人口流入を促進し、地域を支える担い手確保につなげるためにも、雄大な大自然などの地域資源を活かした産業の魅力を発信し、移住・定住の取組を推進します。

施策展開

- 【施策】
- 環境に配慮した地域づくり
 - 自然環境の保全と持続的利用、再生の促進
 - 野生鳥獣の適正な保護管理の推進
 - 地域の魅力を活かした移住・定住の推進

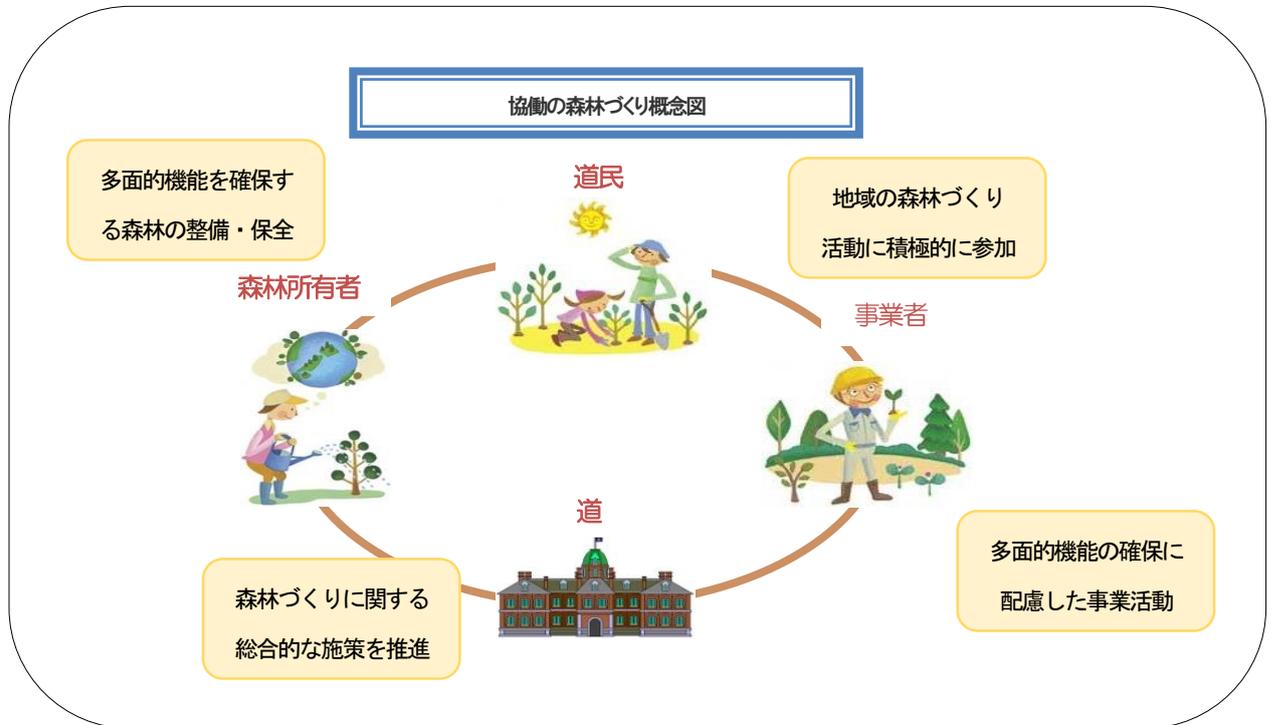
〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

- 造林面積 4,289 千㎡(H23～27 計) → 6,127 千㎡(H28～32 計)
- 自然公園利用者数 106 万人 (H26) → 120 万人 (H32)
- エゾシカ捕獲数 5,200 頭 (H26) → 6,700 頭 (H28)
- 若年層 (15～34 歳) の人数 10,518 人 (社人研推計値 H31) → 10,800 人 (H31)

<施策毎の主な取組方向>

■ 環境に配慮した地域づくり

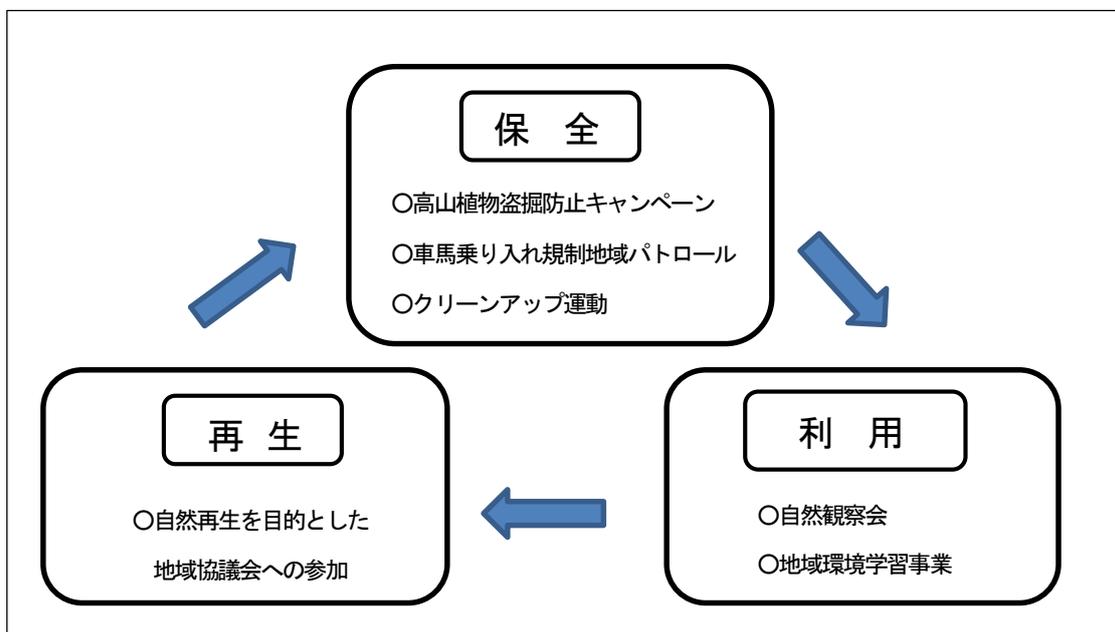
- 地域の特性に応じた森林の整備及び保全の推進
- 道民の協働による森林づくりの推進



<施策毎の主な取組方向>

■ 自然環境の保全と持続的利用、再生の促進

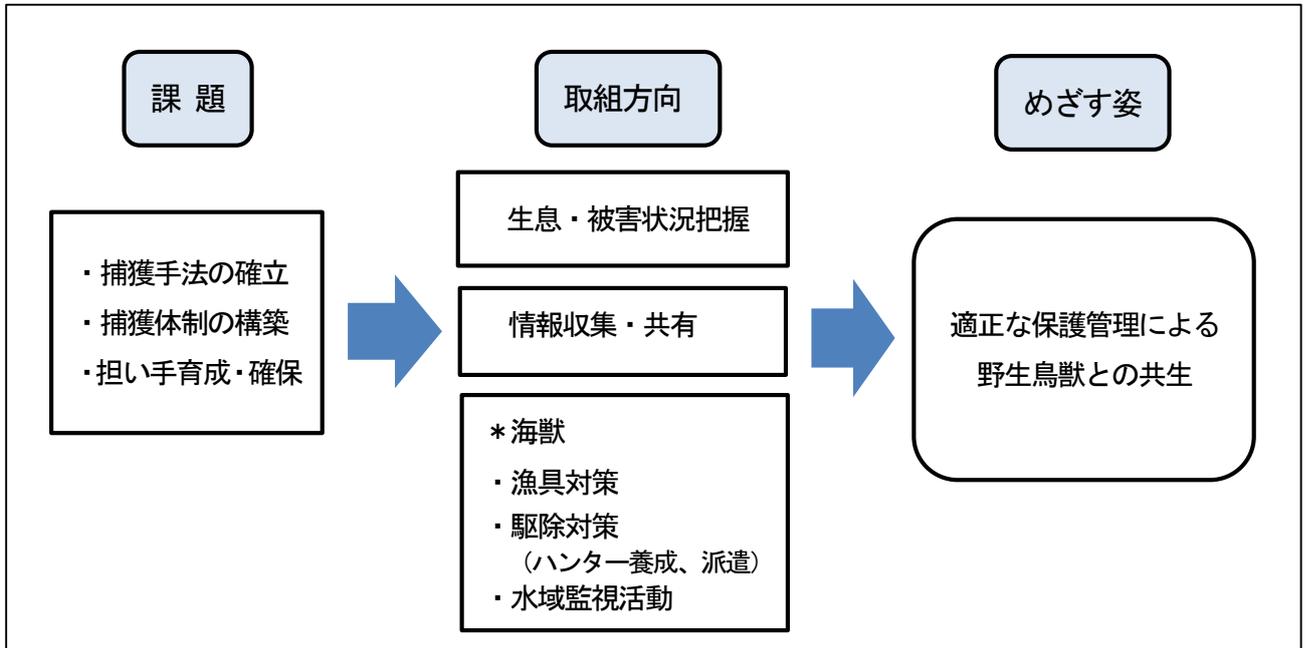
- 高山植物の保護等を通じた自然環境の保全に向けた取組
- 自然公園の利用を通じた自然環境の理解を深める取組（*）
- 人と自然との共生を目指した自然再生の取組（*）



<施策毎の主な取組方向>

■ 野生鳥獣の適正な保護管理の推進

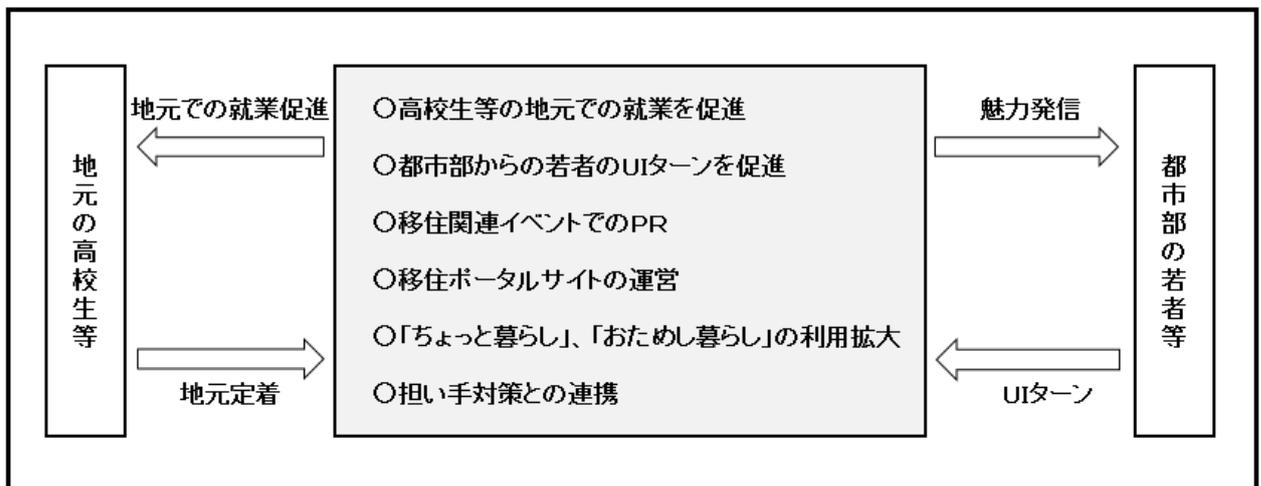
- 生息・被害に関する状況の把握及び野生鳥獣対策協議会などによる情報共有
- トドやアザラシ等海獣類による、漁業被害防止対策の充実強化



<施策毎の主な取組方向>

■ 地域の魅力を活かした移住・定住の推進

- 高校生等の地元定着や都市部若者のU I ターンの促進 (*)
- 首都圏等における関連イベントでの地域の魅力発信 (*)
- 「ちょっと暮らし」や「おためし暮らし」の利用拡大など移住・定住関連施策の充実 (*)
- 担い手対策と連携した取組の推進 (*)



関連する主な基盤整備

- 健全な森林の整備と保全の促進
 - ・森林及び林道の整備促進
- 治山施設の整備
 - ・治山施設の計画的な整備促進
- 自然豊かな水辺環境の整備・保全
 - ・環境に配慮した河川・砂防施設などの整備促進
- 自然公園における利用施設の整備など自然とのふれあいの場づくり
 - ・自然公園の整備促進
- 防鹿柵等の整備

(*) の取組は、北海道創生総合戦略の地域戦略に関連するもの

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民、市町村はもとより企業、大学、NPOなど地域が一体となって、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」の推進に向け、多様な主体と連携・協働して進めていきます。

また、この方針は、総合計画の重点戦略計画として位置づけられている「北海道創生総合戦略」の地域戦略や「北海道強靱化計画」の各地域における施策の展開方向と整合を図るとともに、地域における保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育、社会資本など特定の政策分野ごとの「特定分野別計画」と相まって地域に根ざした政策を展開していきます。

なお、方針の推進期間に経済社会情勢など地域を取り巻く大きな環境変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を地域で展開することとし、その推進管理はPDC Aサイクルにより行っていきます。

「地域重点政策ユニット」のうち、各振興局地域で取り組む「地域重点政策ユニット」は各振興局が、また、連携地域等において複数振興局により取り組む「地域重点政策ユニット」はその取組をリードする主管振興局が、毎年度、取組内容、進捗状況、課題、今後の取組方向などを整理します。

各振興局は「地域づくり連携会議」の場において「地域重点政策ユニット」の点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うとともに、施策の追加や変更など改善を行います。また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等があった場合は、各振興局が政策提案として知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、その課題の解決に努めることとします。

推進管理の体制

この方針は、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら検討を進め、各振興局が主体となり策定した地域計画であることから各振興局が推進管理していきます。

PDCAサイクルによる展開方針の推進

